

550

~~ブラックバイト~~

~~奨学金≠ローン~~

若者・学生生活アンケート  
550人のリアルレポート



# アンケートと論戦がむすびついて政治を動かす！ —ブラックバイト対策協議会設置、給付制奨学金の動きが始まる

日本共産党京都府議員団  
2016年3月30日



青年のなかで、貧困と格差は深刻さを増しています。とくに、学生の奨学金やブラックバイトは大きな社会問題となっており、その解決は学生一人ひとりの問題のみならず、日本の将来にもかかわる重要な問題です。とりわけ京都府は、人口100万人あたりの大学数は12.56校、人口に占める学生の割合は6.17%と、いずれも全国一位であり、文字どおり「日本一の学生のまち」となっています。

このため党府議団は、学費・奨学金、ブラックバイト問題を、「学生自身はもちろん、学費を支払っている保護者、卒業後に奨学金の返済をしている労働者など、全世代にかかわる問題」と位置づけ、民青同盟や新日本婦人の会、京都府職員労働組合連合、京都教職員組合、京都総評とも議論を重ね、「Local Democracy Action-KYOTO（生きやすい京都をつくる全世代行動〈略称=LDA-KYOTO〉）」を立ち上げました。そして、昨年10月からは、駅前や大学門前などでの実態アンケート、府議会と市議会への請願署名（大学学費値下げを国に求める、府独自の給付制奨学金や返済負担軽減政策の実現、ブラック企業・ブラックバイト対策など）にとりくみはじめました。

2月までに、550人を超えるアンケートと、8602人もの請願署名が集まりました。党府議団は、全議員と事務局員が、のべ172人が行動に参加し、京都市内のほぼすべての大学門前を中心に21回の行動にとりくみ、319人と対話してアンケートを集めました。

党議員団は、このアンケート調査で寄せられた実態や声にもとづいて、府議会の論戦に力を尽くしてきました。これまで知事は、「全国知事会として国に要請してきた結果、所得連動型奨学金制度などが国で検討されている。」「ブラックがダメなのは当たり前。規制は国がやること」と、京都府として立ち上がることには背を向け続けてきました。しかし、今年2月の定例府議会で、8062筆の請願署名、550人の実態を前にして、「3月から京都府、京都市、京都労働局が一緒になって「ブラックバイト対策協議会」を設置し、連携した取り組みを強化していく」と答えざる得なくなりました。また、全国的な取り組みが広がる中で、安倍首相も給付制奨学金の創設に言及をせざる得なくなっています。

このパンフレットでは、アンケート調査の結果と運動、それらと連携した京都府議会での論戦などをまとめています。奨学金問題やブラックバイト対策などの運動をさらに発展させるために、ぜひ活用ください。最後に、アンケートや署名などにご協力いただいた皆様や、パンフレット作成にご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

# CONTENTS

---

「若者生活アンケート」	3
<b>1. 府会議員団のとりくみ</b>	5
● アンケート結果から見える学費・奨学金、ブラックバイトのリアル	
● 大学門前調査で寄せられた声	
● 青年と共に政治を動かす	
<b>2. 京都府議会でとりあげた質問は</b>	23
<b>代表質問</b>	
● 馬場 紘平議員－2014年9月定例会 ブラックバイト・ブラックな働き方をさせない－是正を求めるべき	
● 前窪義由紀議員－2015年2月定例会 ブラック企業、ブラックバイトの根絶に向けたとりくみを強化せよ	
● 上原ゆみ子議員－2015年12月定例会 国の責任で無利子奨学金制度の創設を、府はブラックバイトの実態調査を行え	
● 成宮まり子議員－2016年2月定例会 正規雇用拡大と賃上げ、「ブラック企業」根絶、奨学金制度の改善について	
<b>予算特別委員会当初予算審査小委員会 総括質疑</b>	
● 光永 敦彦議員－2015年2月定例会 「ブラック企業規制条例」の制定を	
<b>3. 資料 学生・若者生活アンケート調査 LDA-KYOTO実行委員会最終まとめ</b>	37

## 若者生活アンケート

### LDA-KYOTO (Local Democracy Action-KYOTO)

Local Democracy Action-KYOTO(略称:LDA-KYOTO、生きやすい京都をつくる全世代行動)では、大きな社会問題となっている学費・奨学金と若者雇用の改善にむけて、京都における運動をすすめるために賛同いただける団体・個人で構成しています。

お聞かせいただいた声や要望は行政に届け、改善を求めています。みなさんのアンケートへのご協力をお願いします。

**※若いお子さんがおられる方は、お子さんについて記入してください。**

■年齢( )歳 性別( )

■あなたは現在…

- ①正社員 ②学生 ③期間雇用 ④パート・アルバイト ⑤派遣社員  
⑥自営業 ⑦失業中 ⑧その他( )

■労働時間 週【 】時間 ■給料(月給・時給)【 】円

■業種

- ①飲食 ②事務 ③製造 ④販売 ⑤物流 ⑥医療・介護 ⑦警備 ⑧福祉  
⑨建築・土木 ⑩IT 関係 ⑪教育 ⑫その他( )

■アルバイトをされている場合は、主な目的を教えてください。

- ①学費や生活費を稼ぐため ②旅行に行くため ③友だちと遊ぶため  
④サークルなどの活動費用を稼ぐため ⑤仕事の経験を積むため  
⑥その他( )

■今の生活の状況について教えてください。

住まいについて 【①実家 ②一人暮らし ③その他( )】

仕送りについて 【①なし ②あり(月 円)】

■奨学金を借りていますか? 【①はい ②いいえ】

どこの奨学金を借りていますか?

- 【①日本学生支援機構 ②大学独自 ③地方自治体 ④民間団体 ⑤その他】

どのくらいの額になりますか?

- 【①0~100万 ②100~300万 ③300万~500万 ④その他( )万】

利子がありますか?

- 【①ある ②ない】

返済額はおいくらですか?

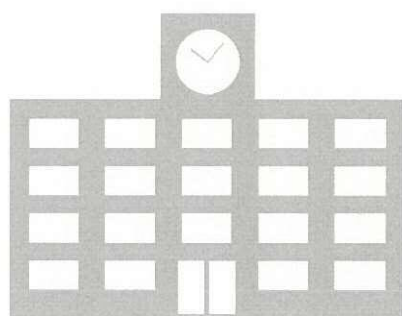
【毎月 円、ボーナス時 円】





# 1. 府会議員団のとりくみ

- アンケート結果から見える学費・奨学金、ブラックバイトのリアル
- 大学門前調査で寄せられた声
- 青年と共に政治を動かす





# アンケート結果から見える学費・奨学金、 ブラックバイトのリアル

## 奨学金返済への不安、〆借りたくても借りられない、実態

回答してくれた学生のうち42%が奨学金を借りており（図1）、さらにそのうちの67%が有利子の奨学金を利用していました（図2）。また、奨学金の額でもっとも多い回答は、100～300万円で50%となっていますが、300万円以上という人も30%おり（図3）、具体的に書かれていた最高額は800万円にもものぼっていました。

図1 奨学金

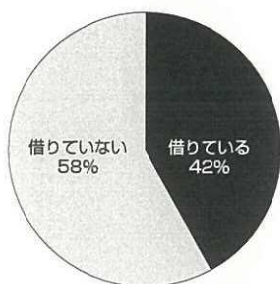


図2 奨学金の有無

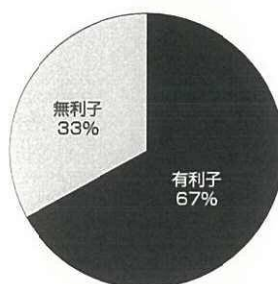
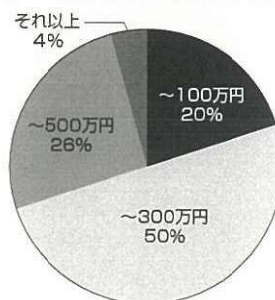


図3 借りている奨学金の総額



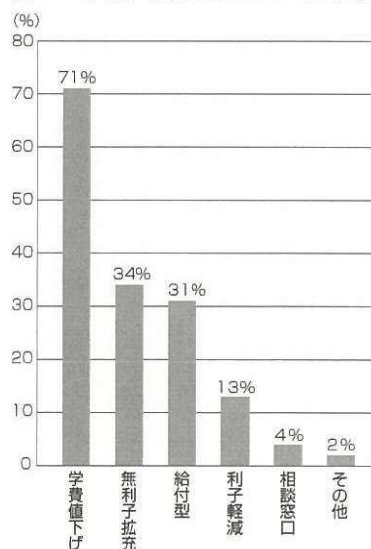
このように、半数近い学生が奨学金を借りている背景には、世界的に見ても異常な高学費があります。その負担は、この30年ほどの間で、物価の変動を考慮しても、国立大学の授業料で約15倍、私立大学で約5倍にまで跳ね上がっています。親世代の経済的負担が限界に達しているなかで、学生生活にとって奨学金が不可欠になっていることがよくわかります。

一方で、「大学院までいきたいが、7年分の奨学金の返済を考えると不安」、「福祉職をめざしているが、給料が低く、さらに介護報酬の引き下げの話など聞くと、奨学金が返せるか不安」など、将来の奨学金返済への不安の声は非常に強いものがあります。

また、現在奨学金を返済している世代でも、「時給1200円。毎月1万3000円の返済をしているが、利子を返しているような感覚」（30歳、派遣社員）、「奨学金を借りていたが、学費が払えずに3回生で中退。バイトを掛け持ちしても、生活費と奨学金の返済でギリギリ」（28歳、アルバイト）、「月給19万円。返済が月1万4000円。年金は払えない」（25歳、アルバイト）など、奨学金の返済が大きいのしかかり、そのうえ、不安定な雇用が若者の暮らしをいっそう直撃している現状も浮き彫りとなりました。

さらに、数多くの返済への不安の声に加え、「奨学金を申し込んだが、有利子のものしか借りられな

図4 学費・奨学金についての要望



いのであきらめた」、「借金になるから利用しなかった」など、返済の目途が見通せず、「有利子のため借りたくても借りられない」という声も多く聞かれました。奨学金の大半が有利子になっていることで、「経済的な理由で学ぶ機会が失われないようにする」という、奨学金の本来の役割が失われているといわなければなりません。

こうした事態を反映して、学費や奨学金にたいする要望（複数回答）では、「学費の値下げ」が71%、「無利子奨学金」と「給付制奨学金」を求める声が合わせて65%となっています（図4）。学ぶ権利をしっかりと保証するために、学費の値下げ、給付制奨学金の創設など奨学金制度の抜本的改善が急務になっています。

## 「ブラックでないバイトはない」

アンケートの結果では、学生の79%がなんらかのバイトをしており（図5）、そのうち25%が週に20時間以上働いていると回答しています（図6）。なかには、「150万円の学費をバイトで稼ぐために、多い時で週78時間ものバイトをしている」という学生もいました。しかも、突然の解雇や、無理なシフト、残業代の不払いなど、いわゆる「ブラック」と呼ばれるような働き方であったことがあると答えた学生は62%に上っています（図7）。

図5 アルバイト経験のある学生

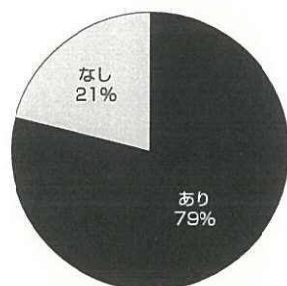


図6 1週間のアルバイト時間

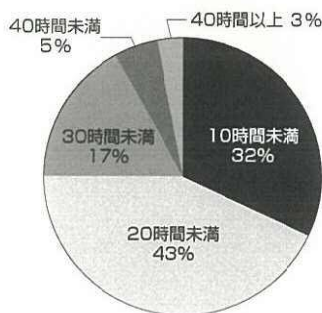
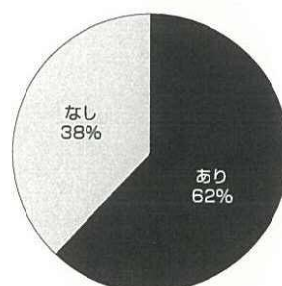


図7 ブラックな働き方の経験



なぜ、こんな無茶苦茶な働き方のもとで多くの学生が働いているのか、その要因の一つが、アンケートを取りながらおこなった対話のなかから見えてきました。

アンケートを取っていて、ブラックな働き方の経験の有無を聞いても、「とくにない」という答えが返ってくるのが少なくありませんでした。しかし、よくよく話を聞いてみると、「タイムカードは15分単位（15分未満は切り捨て）」、「時間外はいくら働いても無給」、「留守番電話に『もう来なくていい』とメッセージが入っていた」など、つぎつぎと違法な働き方が出されました。最後には、「ブラック」な働き方のほとんどの項目に当てはまることもありました。このように、労働者としての権利がほとんど知られていない現状があります。

もう一つの要因は、多くの学生が「アルバイトなしに生活が成り立たない」という状況にあるためです。一人暮らしをしている学生のうち、実家からの仕送りの金額について、実に28%もの学生が「ゼロ」と答え、「3万円以下」をふくめると41%もの学生が、親からの仕送りをほとんど受けずに生活をしている、と答えています（図8）。これらを背景



に、アルバイトの目的（複数回答）について、「学費・生活費」のためとの回答が57%に上っています（図9）。

さらに自由記入欄には、深刻な声が溢れています。「ブラックでないバイトはないとあきらめている」（学生）、「バイト先ではセクハラもある。でも、収入が無くなるから辞められない」（19歳、学生）、「母子家庭。自分の生活費や交通費などは全部バイトで賄っている。深夜の居酒屋のバイト。週40時間。深夜手当無し」（20歳、学生）、「1日最大11.5時間、最大18連勤。休みは取れない」（学生）。

このように、法定労働時間（労働基準法で、原則的にこれを超えて働かせてはならないと定められている時間＝1日に8時間、1週間に40時間）に匹敵する、もしくはこれを上回るような労働や、セクハラやパワハラ、失敗にたいする罰金制度、残業代未払い等々、話を聞いていて「本当に学生のアルバイトなのか、と思うほどの、心を痛める状況が次々に出てきます。

図8 1人暮らしの学生の1カ月の仕送り額

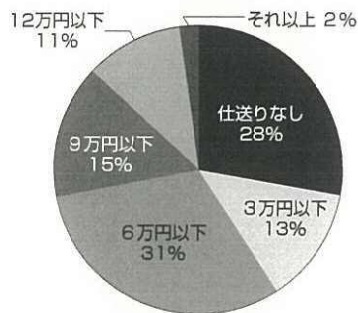
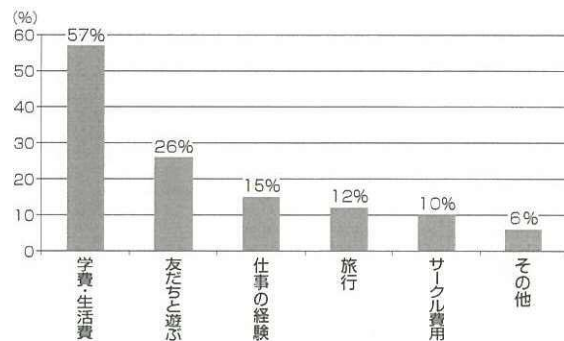


図9 アルバイトの目的

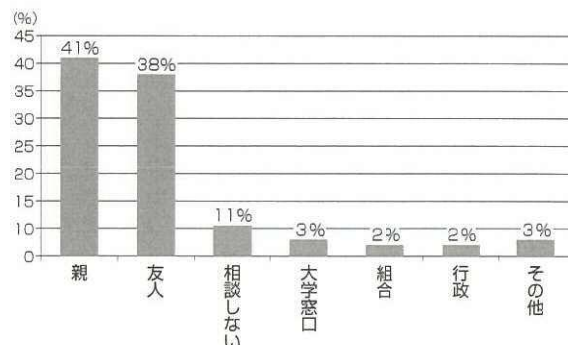


## 行政がつかんでいる実態は氷山の一角

このように、学費や奨学金の問題でも、学生アルバイトの問題でも、きわめて深刻な状況が、想像を超えて蔓延していることが、アンケートをとおしてあきらかにになりました。

ところが、アンケートの「困ったときにどこに相談するか」との設問（複数回答）では、「親」が41%、「友人」が38%、「相談しない」が11%となっていて、「大学の窓口」や「労働組合」、「行政の窓口」は2～3%しか回答されていません（図10）。ブラック企業やブラックバイトが大きな社会問題になっていても、行政がつかんでいる実態はほんの氷山の一角に過ぎません。

図10 困った時の相談先



## 大学門前調査で寄せられた声

### ○10月8日12～13時 @同志社大学前

参加：25人（府議14人、事務局4人、地域1人、青年6人）

#### 〈特徴的な声〉

- 支援機構から奨学金を借りて、バイトもしている。バイトでは、無理なシフトを組まれ、休憩時間がとれないこともある。人手を増やしてほしい。
- 58歳の男性。子ども2人が大学生で一人暮らしをしている。自治体の奨学金借りているが、利子もあり、卒業後毎月2万円の返済をしていかないといけない。バイトの時間も長い。



### ○10月13日12～13時 @京都大学前

参加：16人（府議6人、事務局2人、地域2人、青年6人）

#### 〈特徴的な声〉

- 飲食関係でバイトしている学生。人手が足りない時は、休憩時間がとれず、きつくなる。期日通りに給料が支払われないこともある。
- 親からの仕送りがなく、バイトと奨学金で生活している。

### ○10月15日12～13時 @大谷大学前

参加：10人（府議6人、事務局2人、地域2人）

#### 〈特徴的な声〉

- 飲食関係でバイトをしている学生。一人で店を回さないといけないことがある。基本的に4時間勤務だが、5～6時間働くことが当たり前になっている。
- 飲食関係でバイトしている学生。休みの日の次が、7～8時間と長時間労働になる。





◎10月16日12～13時 @府立大学前

参加：14人（府議8人、事務局3人、青年3人）

〈特徴的な声〉

- 学生支援機構から奨学金を借りている学生。親も借金している。無利子枠を増やしてほしい。600万円借りて、利子込みで800万円返済しないといけない友人がいる。
- 24歳の正社員。月給16万円の販売の仕事をしている。シフトが不規則で、人手も足りず、休憩時間もとれない。商品の買い取りを強要されたこともある。

◎10月19日12～13時 @立命館大学前

参加：11人（府議：7人、事務局2人、地域2人）

〈特徴的な声〉

- なか卯でバイトしていた学生。夕方や深夜など人の少ない時間帯は、一人で店を回さなければならず、不安が大きい。客は少なくとも、何かあったらと思うと怖かった。
- 学生支援機構から利子付きの奨学金を借りている学生。就職後すぐに月1万9000円を返済していかないといけないので不安。販売のバイトもしているが、人手が足りず、無理なシフトを組まれたり、長時間労働を強要されたりする。



◎10月23日12～13時 @京都外国語大学前

参加：13人（府議5人、事務局1人、地域7人）

〈特徴的な声〉

- 平日は2時間、土日は8時間で毎日バイト（飲食関係）している学生。一人暮らしで、親からの仕送りはない。毎日働いているので、サークル活動や遊びなどはできない。
- バイトして学費を貯めて、大学に入学した。生活費も、その時貯めたお金を切り崩しており、全部自分でまかなっている。

◎10月28日12～13時 @佛教大学前

参加：18人（府議12人、事務局4人、地域1人、青年1人）

〈特徴的な声〉

- 週4日、居酒屋でバイトしている。以前も居酒屋でしていたが、留守電で「仕事のできが悪いので、〇〇日で辞めてもらう」と、突然解雇された。
- コンビニでバイトしているが、レジで計算が合わないと、その分を給料から天引きされる。相談窓口を拡充してほしい。
- 36歳の女性。パートナーの奨学金の返済が負担になっている。国家公務員で働いていたが、出産の際に異動の希望を聞いてもらえず辞めた。今はパートで働いている。
- ガソリンスタンドのバイトで、時間外労働いくらやっても全て無給。パワハラ・セクハラもある。バイトに追われ、授業もまともに出られない。



◎10月29日12～13時 @京都造形芸術大学前

参加：8人（府議5人、事務局3人）

〈特徴的な声〉

- 親からの仕送りはなく、バイトと奨学金で生活している学生。100均ショップでバイトしているが、体調が悪くなっても休めない。店長は正社員だが、他は全員非正規。
- 一人暮らしの学生。親から月5万円の仕送りと、奨学金、バイト代で生活している。奨学金は有利子で、月2万5000円の返済になる。製作など授業が忙しく、バイトの時間がとれない。最賃以下で働かされたこともある。





◎10月30日12～13時 @京都工芸繊維大学前

参加：20人（府議13人、事務局4人、地域1人、青年2人）

〈特徴的な声〉

- 飲食関係と教育関係のバイトを掛け持ちしている学生。建築の勉強をしているので、集中して取り組むために2週間ほどの休みを申請したが、休ませてもらえない。学業に影響が出ている。休憩時間がとれず、残業代も出ない。



◎11月9日12～13時 @龍谷大学前(深草)

参加：10人（府議3人、事務局1人、地域6人）

〈特徴的な声〉

- ホテルでバイトする3年生。就活したいが、バイトに来いと言われて就活できない。バイトは朝・昼・夜とバラバラ。人手不足で無理なシフトを組まれる。奨学金も240万円借りている。将来の返済が不安。
- 31歳の期間雇用で働いている方。週50時間で月収23万円。社会保険に入らず、残業代もでない。非正規をなくしてほしい。さらに奨学金の返済が毎月3.5万円。

◎11月11日12～13時 @花園大学前

参加：8人（府議2人、市議1人、事務局3人、学生1人、地域1人）

〈特徴的な声〉

- コンビニバイトの学生。高校は野球で学費無料で何とかいけた。大学生になり奨学金を申し込んだが、有利子しか借りられず辞めた。兄妹で大学に通うと学費が大変。
- 福祉職を目指しているが、給料が低く労働条件が悪い。さらに介護報酬も引き下げられており、改善してほしい。学生支援機構から200万円の奨学金を借りている。

○11月13日12～13時 @国際会館駅前(京都産業大学・京都精華大学)

参加：8人（府議3人、市議1人、事務局2人、学生1人、地域1人）

〈特徴的な声〉

- 19歳の学生。居酒屋でバイトをしていたが、指が荒れて病院へ行くと、バイトを辞めろと言われた。
- ケーキ屋でバイトをしている学生。月5万4000円の奨学金を借りている。職場は人手が足りず、閉店作業が終わるまで働かされるため、労働時間が長くなる。罰金制度もある。最賃を引き上げて、近隣府県との格差をなくしてほしい。

○11月16日12～13時 @立命館大学東門前

参加：6人（府議2人、事務局4人）

〈特徴的な声〉

- パスタ屋でバイトをしている学生。土日に12時間ずつ（計24時間）働かされるなど無理なシフトを組まれ、週30時間労働になっている。親に話すとブラックだからダメだと言われるが、ブラックでないバイトはないと諦めている。
- 法学部2回生で19歳の学生。旅館の清掃のバイトで時給800円（最賃以下だと、このとき対話して気づいた）。前に湯豆腐屋さんでバイトしていたが、時給が700円だったので、最賃以下だと文句を言うとクビになった（その店は1か月後に閉店していた）。
- 22歳の学生。奨学金を借りているが、年金と合わせて月の支払いに不安しかない。バイトも週50時間している。前にバイトしていた飲食店では、22時半まで働いても21時45分までの分しか給料がもらえなかった。

○11月18日12～13時 @JR藤森駅前(京都教育大学)

参加：4人（府議1人、事務局3人）

〈特徴的な声〉

- 個別指導塾でバイトをする学生。授業のコマ数分しか給料は出ない。学力向上のためのプロジェクト会議があり、深夜1時まで会議がある。リーダーは3000円のお金が出るが、他のメンバーには出ない（自分の親からのクレームで、自分はプロジェクトから外れた）。



○11月20日12～13時 @京都市立芸術大学

参加：11人（府議7人、事務局3人、地域1人）

〈特徴的な声〉

- ヨーロッパの留学生（陶器の勉強）。日本での学費は国から出ており、さらに給付の奨学金も出ている。バイトもしている。
- 22歳の学生。勉強するためのお金がアルバイトで足りないが、アルバイトをしないと勉強の時間が足りない。奨学金を借りながらバイトもしている。バイトでは残業代が出なかったり、給料が期日通りに支払われなかったりもする。



○11月26日12～13時 @大谷大学前

参加：14人（府議9人、事務局3人、地域2人）

〈特徴的な声〉

- 母がシングルマザーで、兄と妹がおり、大阪から通っている。自治体の奨学金を借り、地元の居酒屋で週40時間バイトをしている（自分の生活費や定期代は自分で出す）。バイトでは、深夜手当が出ず、ほぼ休みなしで12時間働かされることもある。

○12月15日12～13時 @同志社大学前

参加：9人（事務局2人、青年4人、他3人）

〈特徴的な声〉

- 20歳で一人暮らしの学生。奨学金を借りようか考えたが、返さないといけないので諦めた。バイトでは、土日のどちらかは必ず入らないといけないと言われ、実家に帰れないことがあった。（時給は800円と回答。）
- 20歳の学生。実家暮らしだが、週20時間バイトし、有利子奨学金も借りている。

○12月17日12～13時 @大谷大学前

参加：14人（府議7人、青年4人、事務局3人）

〈特徴的な声〉

- 22歳の学生。週32時間、時給810円でバイト。有利子奨学金も借りている。（アンケートでは、無理なシフト、労働時間長い、給料支払いが遅れるなどにチェック）
- 20歳の学生。週30時間、時給870円で、チェーンの飲食店でバイト。労働時間が長く、特に土日は11時間。有利子奨学金を借りており、奨学金の返済が不安。

◎12月21日12～13時 @京都女子大学前

参加：13人（府議4人、事務局3人、地域2人、青年2人、他2人）

〈特徴的な声〉

- 19歳の学生。週24時間、週6日、時給800円でバイト。1日最大11.5時間、最大18連勤。寮生なので雇ってもらっているだけで文句を言えない。人手不足で休めない。
- 学生。バイト先で体を触られるなどのセクハラをされるが、誰にも言えない。収入がなくなるのでバイトは辞められない。支援機構から奨学金を借りているが、返済する自信がない。
- 飲食関係とお寺のバイトを掛け持ちしている学生。どちらも時給850円。奨学金も月6万円借りている。バイト先では、無理なシフトを組まれ、休憩時間がとれず、パワハラやセクハラがある。仕事がなくなるので相談できない。

◎12月21日17～18時 @山科駅前(京都橘大学)

参加：2人（府議2人）

〈特徴的な声〉

- マッサージのバイトをする20歳の学生。週10時間、時給は1500円だが、夜遅くまで働くことが多く、睡眠時間、勉強時間がとれない。
- 私立中学3年生と私立高校3年生の母親。授業料だけで160万円。さらにダブル受験で大変。国立大学の学費も高いと思う。

◎12月22日12～13時 @龍谷大学前

参加：8人（府議1人、事務局1人、地域4人、青年2人）

〈特徴的な声〉

- 飲食関係でバイトをしている22歳の学生。週36時間働いて月12万円稼ぎ（換算すると時給約833円）、仕送り5万円と合わせて一人暮らしをしている。
- 20歳の学生。友人2人が奨学金を理由に退学。奨学金を借りようとしたが、有利子しかなく、「それならもう借りられない」と思い退学した。



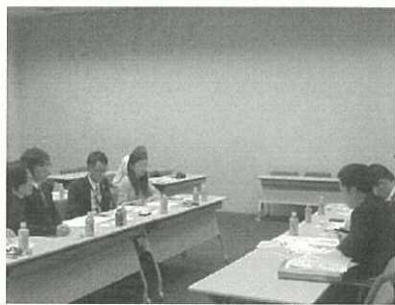
## 青年と共に政治を動かす

### 厚労省・文科省への要請

○12月17日 @参議院議員会館面会室

12月にアンケートの中間まとめ（393人分）をおこない、本来は国が責任をもって対応すべき問題だとして、中央省庁要請を実施。学生2人をふくむ6人が参加しました。

厚生労働省に対しては、若者の働き方の実態を調査し、指導・是正を求め、文部科学省に対しては、大学予算を拡充して学費を引き下げることや、給付制奨学金の創設などを求めました。参加した学生からも、「自分の周りでもバイトをしている学生が多く、残業代が出ないなどブラックな話をよく聞かすが、労基法を知らない学生が多い。そういったことを知れる機会を保障してほしい」、「自分の友人は、学費が高く、奨学金の返済の見通しも不安で、進学を諦めた。夢があっても、学費が高いことで諦めないといけない学生がいる」などの実態が話されました。各省庁にたいして、学生自身が直接実態を伝え、要請する貴重な機会となりました。



### 記者会見

○12月21日 @府政記者クラブ

アンケートで集まっている実態をメディアへも積極的に発信しようと、学生による記者会見を2回おこないました。アンケートの中間まとめから、学費や生活費のためにブラックバイトから逃げられない状況に追い込まれている学生の深刻な実態を示し、高すぎる学費の引き下げ、給付制奨学金の拡充などの必要性を訴えました。記者からは予定していた時間を大幅に超えて質問が出され、若者自身が立ち上がり、声を上げていることにたいする関心の高さがうかがえるものとなりました。



## LDA-KYOTO 取り組み報告集会

○12月23日19～21時 @ハートピア京都

昨年12月、これまでアンケートに答えてくれた学生などへ、アンケートのまとめや中央省庁要請・市議会要請の結果を返していくために、報告集会もおこないました。

京都府立高等学校教職員組合の佐古田先生が問題提起として、「日本の奨学金制度のひどさに多くの人が気づき始めている。無利子の奨学金の補完措置だった有利子奨学金が、いまでは根幹になっている」「奨学金の問題は『教育は無償』という考えでないと解決できない。日本はサービスを受ける人が負担するという『受益者負担』の立場に立っているが、世界でこれは通用しない。世界では『教育は未来の社会への投資』という立場」など指摘されました。省庁や市議会の各会派の反応なども報告され、多くの青年ら60人が参加。「ひどい状態の人しか借りられない奨学金でいいのか。学びたいという権利を保障するものであるべき」と省庁や市議会に実際に要請した学生の発言や、「大学院生では4人に1人がバイトで研究に支障が出ている」という大学院生協議会の方からの発言など、活発な発言が相次ぎ、深刻な実態がさらに共有できるものとなりました。



## 京都市議会と府議会への要請・請願署名提出

○2015年11月26～27日 @京都市議会

○2016年3月10日 @京都府議会

昨年11月26～27日、これまでのアンケートのまとめと署名をもって京都市議会へ請願を提出。市議会の各会派へも個別に要請し、若者や学生の実態を直接伝えました。市議会での議論の結果、請願は継続審議となりましたが、要請する中で、自民党や民主党などからも「実態は理解する」との回答がされ、市独自の給付制奨学金に関心が示されました。

今年3月に行われた京都府議会への請願でも、各会派への要請の中で、深刻な実態に理解を示す回答が得られたものの、請願については不採択となりました。市議会・府議会ともに、共産党以外は紹介議員とならなかったものの、深刻になっている実態や広がる運動は無視できるものではなく、少しずつ各会派の態度も変えさせています。





## この間のとりくみのまとめ

共産党議員団がとりくんだ大学門前でのアンケート活動では、多くの大学でアンケートに答える学生の人だかりができ、なかには、横断幕を見て、アンケートに答えにくる学生もいました。私たちが付けていた共産党の腕章を見て、戦争法の話になり、「頑張ってください」と声かけられることもありました。

「SEALDs関西のメンバーの学生と出会い、連絡先を交換した」、「その場でFacebookの友だちになった」など、議員団のなかでも、こうした経験がどんどんと生まれました。

また、各大学前のアンケート活動には、協力してくれる青年・学生や、地域のみなさんもビラ配布やアンケートに参加をしていただくなど、このとりくみが大きくひろがりました。これらをつうじて、共産党へのアレルギーがないどころか、共産党にたいする信頼や、情報を求める青年の姿が本当に印象的に映りました。

いま、私たち府会議員一人ひとりはこの経験を、それぞれの議員が今後の活動に生かしていこうと考えています。青年・学生のみなさんのなかに飛び込み、その声に真剣に向き合う。そして、ともに声を上げて立ち上がる。そうしたなかで、青年・学生の切実な要求・悩みの実情を多くの議員がしっかりと握ることのできた活動にもなりました。

党府議団として、引き続きこうした運動の先頭に立って頑張ると同時に、実態にもとづいた府議会での論戦で、経済・雇用問題、学費・奨学金問題での前進を切り開いていきます。

# 安心して学び、ふつうに働く —学生・若者が希望をもてる政治へ

日本民主青年同盟京都府委員会  
委員長 中根 葉月



### 1 お金の心配なく学べない日本

今、高すぎる学費や重い負担となる奨学金の返済困難な当事者の声が新聞各紙で取り上げられるなど、社会的にも問題になっています。

民青同盟京都府委員会では、2013年にブラック企業問題が社会問題化される中で、京都でも他団体の青年などと一緒に若者の働き方の実態アンケートに取り組んでいました。その中で、アルバイトの現場でも違法・脱法行為が横行していることが見えてきたことをきっかけに、アルバイトの働き方の実態も集めてブラックな働き方をただしていく必要があると考え、2014年6月から府内の大学門前や駅前などを中心に「アルバイト働き方アンケート」に取り組み始めました。

街頭で集めた声には「一度入れたシフトにやむをえない事情で入れなくなると罰金1万円を払わないといけなかった」「失敗すると弁償させられる制度があった」「レジのお金が合わないときは、自分でお金を出して合わせている」「残業代未払い。パワハラや契約内容と違う仕事をさせられた」などの事例が次々に明らかになり、違法・脱法行為が74・4%に上りました。

私自身が一番驚いたのは、自分の働かされ方をブラックだと自覚していない学生が多い中で、違法無法な実態がここまで広がっているという事でした。

同時に、アルバイトをする理由の第1位が、学費と生活費を稼ぐため（54.5%）となっており、親の所得や仕送りなどの減少、高い学費負担や貧困な奨学金制度のなかでアルバイトをせざるを得ない状況が広がっているということが明るみになりました。非正規雇用の拡大によって、アルバイトが単純補助労働ではなく、正規労働者と同じような仕事内容と責任を持たされて働いていることや、正規のなかでの雇用のルール破壊の問題が、そのままアルバイトにしわ寄せがいついていくという現状を変えていかなければブラックな働き方をなくすことはできません。





## 2 LDA-KYOTOの取り組み

2015年8月に民青同盟も参加してLocal Democracy Kyoto（略称：LDA-KYOTO 生きやすい京都をつくる全世代行動）が結成され、高すぎる学費、重い借金になる奨学金制度、学生のブラックバイトの実態を告発し、改善を求める運動をアンケートや議会請願の署名を集めるなどして行ってきました。昨年12月には京都市議会への請願、省庁要請、今年3月には府議会へ請願を行いました。2月府議会に提出された署名は8061筆、集めてきたアンケートは550枚となり、全世代の問題として切実な声が寄せられています。

集めてきたアンケートのまとめからは、異常な高学費や奨学金制度の矛盾が全世代の生活に影をおとし、経済的理由でアルバイトをしないと学生生活が成り立たないという状況が浮き彫りになりました。請願・要請行動ではこのような深刻な実態への理解がすみ、省庁や議員からも問題意識が示されました。厚労省も実態調査と改善に乗り出しています。一方で、運動の成果が議会内、省庁でもみられるものの、実態に照らしても行政の施策は不十分と言わざるをえません。それどころか安倍政権は、大学への運営費交付金を引き下げ、学費は値上げの方向に向かっています。「学費値上げを許さない」声をあげることが必要です。OECD諸国の中で6年連続最下位となっている日本の教育予算、憲法でもうたわれている「教育の機会均等」を保障させるために今後も世論と運動を大きくしていきたいと思えます。

先日、京都府・京都市・労働局が連携して「京都ブラックバイト対策協議会」が設置されました。ブラックな働き方をなくすためにも、大きな一歩です。

## 3 主権者としてあきらめない

運動に関わってきて、一番励まされているのは私自身です。大学時代借りた奨学金の総額は580万円です。その当時は「これが当たり前」と思っていたのですが、奨学金という名の借金を実感した時、絶望にも近い思いを感じました。今、毎月2万5千円の返済が42歳まで続きます。大学の先輩は親のリストラが理由で中退せざるをえませんでした。中には学費のために消費者金融からお金を借りているという学生もいました。「お金の心配なく学びたい」「経済的な理由で進学を諦めたくない」という思いが全世代に広がってきたこと、声を上げ続けることの重要性を感じています。

今年7月の参議院選挙からは18歳選挙権が行使されます。民青同盟では、大学の受験新歓で「18歳選挙権実現 シール投票」というボードを使い、「7月の参議院選、投票に行こうと思いますか?」「投票先の判断基準」を聞きました。受験生はシールをはりながら「18歳選挙になってワクワクしている。早く選挙に行きたい」「消費税上げられたら生活が困る。反対の意思を示したい」「地元で安保法制反対の運動を見て、大学に入学したら僕も参加したいと思っていました」と語ってくれています。安保法制や消費税増税、原発再稼働の問題など、自分の身近な話題から青年も声を上げている今、これまで「政治は変わらない」と思われ、主権者としての自らの力に気付かなくさせられていた青年に、「学費・奨学金・ブラックバイト問題」での長年の取り組みがいま事実をもって「自分たちの声と運動で変えられる」とあきらめない生き方を語る時です。

京都府議会議長 植田喜裕様

## 学費・奨学金の負担軽減と若者雇用改善を求める請願書

2015年 月 日

請願者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

ほか 名

### 紹介議員

### 請願趣旨

2012年に日本政府は国際人権規約の「中等・高等教育の段階的無償化」を定めた条項の留保を撤回し、批准しました。しかし依然として日本の学費は世界的にみても高く、無償化に向かっているとはいえません。学費引き下げを国に求めることが必要です。

また、学生の借りている奨学金の多くが給付型でなく、しかも有利子です。日本学生支援機構の奨学金事業予算のうち、有利子奨学金が74%を占めています。有利子奨学金は、最大で年利3%の利子負担が生じ、返済者やその家族には大きな負担となっています。

長野県や富山市をはじめ、京都府内でも京丹後市などが大学生向けの給付制奨学金を制度化しています。京都府としても給付制奨学金制度や利子補給制度など、独自の支援が急務となっています。

学費や生活費をかせぐためにアルバイトに追われ、学業に専念できない学生もたくさんいます。「ブラック企業」や「ブラックバイト」が大きな社会問題となり、厚生労働省が2013年に若者の「使い捨て」が疑われる5111事業所を調査しました。京都府では119事業所が対象となり、75.6%の事業所で違法行為がありました。国会では、「青少年雇用促進法」が成立し、ハローワークでは離職率が公表されるなど、ブラック企業を規制することは社会的な流れになっています。京都府でも、労働相談の域にとどまらない実効ある対策が必要です。

高すぎる学費やブラックバイトにより、学生の本分である学業に支障が出ていることも重大な問題です。このような状況が続けば、日本の経済、社会にとってもマイナスです。

学費・奨学金の負担軽減と若者雇用改善のため、京都府が以下の項目に取り組みされるよう請願します。

### 請願項目

- 1 国立大学の学費引き下げと、私学助成の充実を国に要請すること。
- 2 高等教育における、京都府独自の給付制奨学金制度、有利子奨学金に対する利子補給制度の創設をはじめ奨学金制度の拡充を図ること。
- 3 若者の働き方の実態調査を実施すること。ブラック企業・ブラックバイトに対する指導・是正を労働局と連携しすすめること。





## 2. 京都府議会でとりあげた質問は

### 代 表 質 問 知 事 総 括 質 疑 (主な質問と答弁)

日本共産党京都府会議員団（前窪義由紀団長、14人）は、京都府議会において、一貫してブラックな働かせ方の根絶や、奨学金制度の改善に向けて、実態調査をもとに質問してきました。その中から、最近のブラック・バイト問題と学費・奨学金制度の主な質問と知事の答弁を紹介します。





代表質問

## ブラックバイト・ブラックな働かせ方を させない—是正を求めるべき

### 馬場 紘平

(日本共産党、京都市伏見区)

2014年9月16日

#### 【馬場】

次に、ブラックバイトについてお伺いをいたします。

牛丼チェーン最大手のすき家では、過酷な労働実態がインターネットを中心にして大きな社会問題に発展し、アルバイトが確保できなくなった結果、多くの店舗が休業に追い込まれる事態になりました。企業の利益を追求する中で、労働者の労働環境を切り捨てていくことが企業そのものの破綻を招くという特徴的な事例となりました。こうした事例は、ブラックバイトの根絶が、労働者の労働環境の改善はもちろん、企業の健全な発展を保障していくものになることを示しているのではないのでしょうか。

6月議会で、「ブラックな働かせ方を根絶する宣言を」と求めたのに対して、知事は「違法なものだめなのは当たり前」とおっしゃいました。しかし、学生バイトの現場では、当たり前では片づかない現状が広がっています。民主青年同盟の皆さんのブラックバイト実態調査に寄せられている声、そして私が直接学生の方から聞いた声などを幾つか紹介します。

ある全国大手学習塾の講師のバイトでは、授業の準備や授業後の報告書の作成などは無給、ファミリーレストランでは、「お皿を割れば幾ら」などミスに対する罰金が制度化されている、コンビニや大手スーパーではタイムカードでの時間管理は10分や15分刻みなど、無法な状態が広がっている。このような事例を挙げれば切りがありません。

ところが、こういう事態が現場では言えない、明らかになりにくい現状があります。個々の対応ではなく、ブラックな働かせ方をしっかりと是正する取り組みが必要であります。本来当たり前なものが当たり前でないからこそ、ブラックな働かせ方が大きな社会問題となっています。改めて京都府は、ブラックな働かせ方は絶対に許さない、この立場を知事が示すべきと考えますが、いかがですか。

ブラック企業を生み出さないためとして本府で取り組んでいる若者等就労環境向上推進事業ですが、その中身は、企業の要請に基づいて社会保険労務士をアドバイザーとして派遣をする、またハード整備への補助、こうしたものであります。こうした改善に向けて取り組もうとする企業、事業所を支援する取り組みが必要であります。しかし、一方で、業界全体として異常な働かせ方が常態化しているところへの対策はさらに重要だと考えます。民主青年同盟のアンケート調査でも、こうした問題の多くはチェーン展開している事業所で特に多く聞かれます。莫大な利益を上げる企業の裏でどういったことが行われているのか、本府としても労働局や大学などとも連携し、まずはチェーン店での実態調査を行い、企業はもちろん、業界に対しても是正を求めるべきではありませんか、お答えください。

### 【知事】

次に、ブラックバイトは許さないという立場でありまして、もうそんなの違法行為は絶対だめです。それはもう宣言なんてものではなくて、捕まえらるべきなのです。それは労働局がしっかりと警察権限を持って、調査官もやってやっているわけなのです。ただ、問題なのは、京都府はそうしたときにどれだけ労働局やそうしたところと連携して、最初から悪いことをしようとしている人間はみんな捕まえればいいと思います。ただ、問題は、経済環境の中で厳しい状況にある人たちについては、それをしっかりと支えていくこともやっていかなきゃいけない。こういう施策をやっていくのが京都府の立場ではないかなと思っています。

### 【馬場】

ブラックバイトについてですが、改めてだめなものはだめだというようなことが出てきましたけれども、改めて少しこの問題について構造的な問題に私は触れておきたいと思っています。

学生のアルバイトのあり方は、この間、根本的に変わってきていると思っています。労働者の賃金さがり続ける中で仕送りが減少する、バイトをしなければ学生生活を送れない、こんな現状が広がっていますし、企業側では少しでも安い労働力を求める、こうした動きは強くなっています。非正規労働者を労働力の主力にしていく、こうした動きも広がっています。若者の2人に1人が非正規ということを見ても、このことは明らかであります。こうした背景がブラック企業やブラックバイトの裏にあるということはしっかりと見ていただかなければいけませんし、それで今の対策が本当に十分なのかどうか、このことは改めて検討していただきたい、このことを強く指摘しておきます。



### 代表質問

## ブラック企業、ブラックバイトの根絶に向けたとりくみを強化せよ 前窪義由紀

(日本共産党、宇治市・久御山町)

2015年2月17日

### 【前窪】

日本共産党の前窪義由紀でございます。議員団を代表して、知事に質問いたします。

ブラック企業、ブラックバイトの根絶も喫緊の課題であります。我が党は一昨年の国会にブラック企業規制法案を提出いたしました。そんな中、厚生労働省が若者の使い捨てが疑われる全国5,111事業所の調査を実施しました。京都では119事業所が対象となり、75.6%の事業所で違法行為があったということであります。府内には12万を超える事業所があり、調査対象となったのはそのごく一部の企業であります。府内の非正規雇用の割合が41.8%と全国平均を大きく上回っているこ



ともあり、さらなる実態把握が求められています。

本府としても労働局と連携し、実態調査の実施、違法、脱法な働き方をしている企業への是正指導、労働者の権利について啓発・周知徹底、広域振興局単位の相談窓口の設置など、ブラック企業、ブラックバイトの根絶に向けた取り組みを強化すべきと考えます。知事の所見を伺います。以上、答弁ください。

#### 【知事】

前産議員の御質問にお答えいたします。

次に、ブラック企業、ブラックバイト対策についてでありますけれども、学生や若者の立場を尊重せずに無理解な働き方を強いる、そうしたブラック企業、ブラックバイトは不法行為でありますし、当然認められるものではありません。京都府では、違法行為が疑われる事例を発見した場合には、労働局に連絡の上、連携してコンプライアンスの徹底を図るなど、誰もが働きやすい労働環境の実現に対応しているところであります。

また、アルバイトの大学生や若者の皆様が気軽に労働問題を相談できるよう、府の一般労働相談や若者等労働ホットラインなどの相談窓口につきまして、府内各大学へのチラシ配布やコンビニでのチラシ配架などにより周知を図りまして、労働契約、労働時間などに関する悩みなどの実態把握に努めているところであります。あわせて、労働法令の周知・啓発につきましても、今年度1月までに、中学生から大学生までを対象に延べ41回、約2,900人に出前講座を実施するとともに、中小企業に対しては職場環境の診断・改善など、専門家によるアドバイザー派遣を今年度1月末までに157回実施し、就労環境の向上等を支援しているところであります。

#### 【前産】

ブラック企業の問題なんですけれども、外食チェーンの「なか卯」では、新規のアルバイトなどを採用したときに、まず出勤したときにタイムカードを押すんじゃなくて朝礼をし、会社の理念なんかの唱和をし、あるいは目標なんかも唱和をし、さらには着がえなんかも全部時間外で扱って、その後タイムカードを押すと、こういうようなことで大問題になっています。あるいは「すき家」、これも外食チェーンですが、2012年から2年間で、長時間残業、サービス残業、休憩時間を与えないなど、104件62通の是正勧告を受けています。これほどの是正勧告をしながら労働基準監督署は名前の公表もしないという状況になっています。

そこで、こうした悪質企業名の公表を労働局に求めること、そして各振興局に相談窓口をしっかりと置いて若者の相談を受けるべきだと。この点について再答弁を求めます。

また、本府はコンビニ・セブンイレブンの店頭で啓発ビラを置いたと言うんですが、府内に179店舗あるんですが、置いているのはわずか10店舗ということで、この間青年が府に要請に行ったときにそうお答えになったということでもあります。これではだめだと。ブラック企業を京都では許さないという高い決意で、この若者の要請に応じていただきたい。このことについても、知事、再答弁をお願いしたいと思います。

#### 【知事】

それから、ブラック企業、ブラックバイトについてでありますけれども、これはやはり京都府としましては、労働局が悪質なところにきちっと当たっていく、そして我々はそれをしっかりと支え

ていく形をとってまいりますので、これまでから労働局と連携いたしまして、違法な事例があれば通報しましたし、さらに職場環境の診断・改善など、グレーとは申しませんが、問題のあるところについては徹底的に入って行ってその改善を促すという形で、その連携の中で、これからもブラック企業、ブラックバイト対策が進むように努力をしてみたいと考えております。



## 代表質問

# 国の責任で無利子奨学金制度の創設を、 府はブラックバイトの実態調査を行え

## 上原ゆみ子

(日本共産党、京都市伏見区)

2015年12月7日

## 国の責任で無利子奨学金制度の創設を

【上原】次に学生・若者を取り巻く奨学金・ブラックバイトの問題について質問します。

京都の青年が奨学金やブラックバイトの改善に向けた運動を立ち上げ、共産党府会議員団としてもこれに呼応し、大学門前で学生へのアンケート調査を行ってきました。これまで21か所、大学等の門前で約400人の学生から直接実態を聞き取りましたが、調査により、学生が追い詰められている深刻な実態が浮き彫りになりました。これが、そのアンケートについてまとめたパネルでございます。奨学金では、47%の学生が借りていて、そのうちほとんどが有利子となっています。また、学費や奨学金に望むことは何か、この質問では、学費値下げが59%、給付制奨学金を望むのは19%、無利子奨学金を望むのは13%で、9割以上の学生が、学費値下げや奨学金の充実を求めています。

大学の学費は値上げされ続けてきましたが、仕送りがないこともあり、学生は奨学金を借り、アルバイトをして学費や生活費をまかなわなければなりません。学費負担に困っているという19歳の学生は、月8万円の奨学金を借りていますが、4年で400万円となり、さらに40万円の利子を20年かけて返済していかなければなりません。

日本では奨学金を借りている学生は約半数近くになります。7割が有利子で600万、800万円を将来返済しなければならない学生も少なくありません。フィンランドからの留学生は、学費は自国から出ており、さらに給付の奨学金もあるとのこと。日本は高い学費でありながら、給付制奨学金制度がないのはOECD加盟国の中で日本だけという恥ずべき事態で、教育予算は世界最低ランクになっています。

そこでおきしますが、国の責任で無利子中心の奨学金制度に切り替え、給付制奨学金を速やかに創設することを国に求めるべきではないでしょうか。また京都府として有利子奨学金に対する利子補給制度を創設するなど、府独自の支援も検討するべきではないでしょうか。



10月26日、財務省は、国立大学への国の支出を大幅に削減する方針を出しました。「国からの運営費交付金の割合と自己収入割合を同じ割合とする」というものです。自己収入を仮に授業料値上げだけとして計算してみると、毎年2万5000円程度、15年後には93万円程度と40万円も増えることとなります。私立大学にも波及し、公立・私立と学費値上げの連鎖がひきおこされるのではないのでしょうか。

高学費のために大学進学をあきらめざるを得ない若者を、国の政策で作り出すことになってはいけません。学費軽減とは逆行するものです。国立大学の運営費交付金削減方針は断固撤回するべきです。

## 府はブラックバイトの実態調査を行え

次にブラックバイトについてです。学生や大学教員からも声があがり、日本共産党も昨年6月に「ブラックバイトから学生生活を守ろう」と提言を出し、対策を求めてきました。そうした世論と運動に押されて、厚労省が今年、初の学生ブラックバイトの実態調査を行いました。調査では、約6割が違法・無法なトラブルを経験していることや、学生生活への悪影響など、深刻な実態が明らかになりました。

ある法学部2回生の学生は、飲食店で時給が700円だったため、「最賃以下だ」と指摘するとクビにされた。違う大学生は、最低賃金の引き上げで時給が50円上がって喜んだのですが、従業員を減らし、定時を過ぎても帰れなくなったと話してくれました。また半数近くの学生が、アルバイトで何らかのトラブルにあったことがあると答えるなど、違法・無法な働かせ方が蔓延しています。

京都府としても、まずはこうした学生の実態を調査するべきではないでしょうか。また、労働局とも連携して、是正・指導などを行うべきではないでしょうか。

**【知事】** まず、奨学金についてでありますけれども、大学における学生の修学環境の整備、これは都道府県の場合、実は高校を担当しているんですけれども、国の責任の下、各種の制度が構築されております。国の「学生への経済的支援在り方に関する検討会」におきましては、無利子奨学金の一層の充実、より柔軟な所得連動返還型奨学金の導入、これが示されまして、京都府といたしましても、無利子奨学金の拡充など、知事会も含め、積極的に提案をしてきたところであります。その結果、「教育再生実行会議」の第8次提言におきましても、高等教育段階における教育費負担軽減が示され、平成28年度概算要求におきましても、無利子奨学金の貸与人員を増加させ、有利子奨学金については、在学中は無利子、そして返還中は低利子とするために、利子補給金を措置する。返還月額が卒業後の所得に連動する所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた制度設計を進める等の奨学金制度の充実。さらには、国立大学の授業料減免枠の拡大や、授業料減免等を行う私立大学の支援拡充が計上されるとともに、さらに国の一億総活躍緊急対策においても、教育費負担軽減のための大学生の奨学金充実が検討されるなど、今積極的に充実が進められているところであります。

特に貧困家庭の子ども等の支援につきましては、今年10月に「子供の未来応援国民運動」発起人会議が開催されました。私も発起人でありまして、この奨学金制度の改善について、訴えたところでありまして、こうした中で、「子供の未来応援基金」が当該運動の中心的役割を担う日本財団に設置されることになりました。草の根で支援を行うNPO等支援も含めて、今新しい形で仕組みが構築されようとしております。児童養護施設で暮らしている子どもたちを対象に、給付制奨学金も

この日本財団において新設されるなど、大学等への進学における環境整備が進められているところ  
であります。

さらに京都府におきましても、新たに国に対し、所得連動返還型奨学金制度の早期導入について  
要望を行いますとともに、全国知事会に諮りまして、経済的理由により修学を断念することがない  
よう、教育費負担軽減施策の充実について、国に対し少子化対策、そして子どもの貧困対策におけ  
る緊急提言を先日の全国知事会の会議でも、決議をし要請を行ったところでもあります。その中で京  
都府としまして、高校生に対し、高校生等修学支援事業として、旧日本育英会から引き継いだ貸  
付制度を着実に実施するとともに、京都の場合、私立高校が多いという特徴のある中で、安心修学  
支援事業として全国トップクラスの制度を実施し、こうした分担の中で最大限の努力をしていると  
ころであります。

次にブラックバイトについてでありますけれども、既に労働相談所における労働契約、労働時間  
などにおける相談や、労働局との密接な連携により、京都におけるブラックバイトの実態の把握に  
努めてきたところでもあります。その中で、労働相談で把握した違法行為が疑われる事例につきまし  
ては、その内容により労働基準監督署に連絡し、事実確認や是正指導を求めるなど、これまでから  
労働局と連携し、コンプライアンスの徹底を図って参りました。

さらに中小企業の就労環境の向上を支援するために、国・府・社会保険労務士からなる就労環境  
改善チームを設置し、専門家によるアドバイザーの派遣を、今年度10月までに344回実施をしてい  
るところであります。先日開催しました京都雇用創出活力会議において、ブラック企業の根絶に向  
け、労働局における監督指導の徹底や、京都府・京都市・労使団体による労働関係法令等の周知・  
啓発など、オール京都で取り組んでいくことを改めて確認したところでもあります。

(上原議員の奨学金・ブラックバイトの問題についての質問に対する知事の答弁抜粋)



代表質問

正規雇用拡大と賃上げ、「ブラック企業」  
根絶、奨学金制度の改善について

**成宮まり子**

(日本共産党、京都市西京区)

2016年2月22日

## 正規雇用拡大と賃上げ、「ブラック企業」根絶、 奨学金制度の改善について

【成宮】 まず、雇用問題です。

安倍政権の発足から3年。首相は「アベノミクスで雇用と賃金が増えた」としますが、増えたの



は非正規雇用労働者172万人で、正社員は23万人も減ったことが、総務省の16日発表の調査で明らかになりました。低賃金の非正規労働者が増え、消費も冷え込んでいます。一方、大企業は2年連続で史上最高の利益を更新し、内部留保は300兆円を突破。アベノミクスで「格差と貧困」は広がるばかりです。

その下で、京都府には、「格差と貧困」をただし、暮らしと雇用を守る役割発揮が求められます。まず第一に、「同一労働同一賃金」についてです。政府による昨年の労働者派遣法改悪に、「正社員になりたくても、一生派遣のままだ」「正社員と非正規との賃金格差はそのまま。均等待遇にはほど遠い」との声が広がっています。世論に押され、首相は施政方針演説で「同一労働同一賃金」と言い出しましたが、「正規と非正規では責任の重さや役職が違い、バランスをとる」などの姿勢であり、これでは「同一労働同一賃金」とも「均等待遇」とも言えず、非正規労働者の賃上げにもつながりません。

政府は、こうした姿勢を根本的に改め、ただちに、「同一労働同一賃金」原則を、労働基準法をはじめ関係法令に書き込み実施すべきだと考えます。知事の考えをお聞かせ下さい。

2つめに、正規雇用の拡大と賃上げです。昨年、ついに非正規労働者が全国で4割を超えました。京都府は、平成24年の数字で41.8%、全国ワースト3位です。一方、京都では、大手企業10社はこの1年間に内部留保を4361億円も積み増し、6兆3778億円にもものぼっています。

自民党の小野寺政調会長代理も「賃金が目に見えて上がってこない。企業が内部留保をためるだけでなく、どう賃金に反映し、経済の底上げにつなげるか」と発言しています。知事も、京都の大企業に対し、積み増した内部留保の一部をまわして、正規雇用を拡大し、非正規労働者を正規労働者に転換する計画をもつよう、要請すべきと考えます、いかがですか。

なお、この問題では大企業の責任が問われますが、同時に、京都の中小企業がとりくむために、賃金保障などの抜本的な支援が必要であり、これは求めておきます。

3つめに、「ブラック企業・ブラックバイト」根絶です。昨年秋から、青年のみなさんを中心に「ブラックバイト」や奨学金の改善にむけた運動が広がり、私たちも一緒になって、550人の「若者生活アンケート」を集めてきました。調査では、学生の6割がアルバイトをし、その6割が「ブラックバイトの経験あり」と答えています。「ガソリンスタンドで、時間外労働いくらやっても無給。パワハラ、セクハラもある」「学習塾の講師で、授業準備やテストを作る時間は賃金なし」「無理なシフトを組まれ、授業に出られない」などの声は深刻な実態です。ところが、その相談先は、「大学の窓口」5.1%、「行政」はたった2.4%で、「相談はどこにもしていない」「ブラックでないバイトはないと諦めている」など、多くの青年が泣き寝入りしているのです。

私たちは、若者の運動と結んで、「ブラック企業」根絶をくりかえし求めてきましたが、去年の第12回京都雇用創出活力会議では、経営者側も含めて、「ブラック企業根絶」と言わざるを得なくなりました。ならばこの際、京都から本当に「ブラック企業」をゼロにするため、「オール京都」で、「ブラック企業・ブラックバイトゼロ京都」宣言を行うとともに、実態調査を行い、相談窓口を全ての高校・大学・専門学校や全市町村、京都市の全行政区にも開設すべきと考えます。いかがですか。

あわせて、若者や子どもへの「貧困の連鎖」を断ち切るため、奨学金制度の改善は待ったなしです。「ブラックバイト」に見られるひどい働き方の背景に、高い学費と奨学金問題があることは、「若者アンケート」でも明らかです。ある学生は、「親に負担をかけて申し訳ない」と塾と運送屋



のバイトを掛け持ちして週20時間も働き、「奨学金も借りていて、返済が不安」と話しています。アルバイト学生の4割以上が週15時間以上労働し、その目的は「学費・生活費のため」が55%、9割以上が「学費値下げ」「給付制奨学金」「無利子奨学金」などを求めています。

若者の声が政治を動かし、国レベルでは、昨年、超党派の国会議員連盟が「奨学金返済困難者に対する緊急支援策」を提言しています。いくつかの県では、来年度当初予算案で給付制奨学金への動きが起こり、長野県では、県内大学に学ぶ低所得世帯の学生への支援として、これまでの入学金に加え、文系で年15万円、理系25万円の給付制奨学金が盛り込まれています。

知事は、貧困家庭の子どもの支援や、奨学金制度の改善など国に求めておられますが、本府としてのとりくみが重要だと考えます。給付制奨学金や奨学金返済の支援策を国に求めるとともに、府としても独自に、給付制奨学金の制度創設を検討し、また有利子奨学金の利子補給など支援はただちに行うべきです、いかがですか。

「ブラック企業」根絶に関わり、コンビニエンスストアなどフランチャイズ制度についてです。コンビニ本部と個々のオーナーとの契約はフランチャイズ制度と言われますが、その実態は、本部の異常なまでの利益優先で社会問題となり、昨年の「ブラック企業大賞」にセブンイレブンが選ばれるなどしています。

日本共産党は、すでに2000年に「コンビニ・フランチャイズ業界の健全な発展のために、加盟店の地位・権利の確立を」とする政策提言を発表し、またこの間は、コンビニ加盟店ユニオンとも懇談してきました。

オーナーのみなさんからは「本部との契約は、系列店からの仕入れの強制、オーナー夫婦が毎日20時間以上労働することを前提にしている。人件費も実際より低く算定され、オーナーもバイトも『ブラックな働き方』を強いられる」「本部は、いまある店の数十メートル横にも新たな店を出すなどして店舗を増やし、利益を吸い上げる。個々の店は廃業の危機」などの実態が生々しく語られ、「アメリカやEUのように、オーナーの権利を保護するフランチャイズ法を国に求めてほしい。自治体としても、24時間営業や過密な出店について規制を」との要望が寄せられました。

国に対し、コンビニをはじめフランチャイズ規制法の制定を求めるとともに、府としても、その労働実態や、出店・営業時間などの調査、店長へのヒアリングなどを行い、過度な競争の規制、「ブラックな働き方」の根絶に取り組むべきと考えます、いかがですか。まずはここまでです。お答えください。

**【知事】** まず、同一労働同一賃金についてであります。これまでから、申し上げております通り、まず、不本意非正規を正規に変えていかなければいけないということを重点に置いて、その上で柔軟な働き方をしていきたいという方には、誰もが安心して働ける環境を確保するために、国に対して、正規との格差是正ということを要請してきたところでありまして、同一労働同一賃金につきましては、安倍総理も国会で、「必要であれば法律を作っていくのは当然」と答弁しておりまして、私どもとしましては、引き続き要請をしていきたいと考えております。

大企業の正規雇用の拡大要請についてでありますけれども、これまでも主要経済団体に対しまして昨年末にも、京都市と連携して、未来を担う若者などを正規雇用の拡大や、正規化転換制度の整備などを要請したところでありまして、採用計画などはこうした要請を受け止めていただいて、と考えています。今後とも必要な要請を行っていきたくと考えております。

ブラック企業・ブラックバイトについてでありますけれども、若者を使いきりとするブラック企



業は、違法行為でありまして、宣言するまでもなく当然認められるものではありません。こうした実態につきましては、労働相談所における労働契約、労働時間などに関する相談や、就労環境改善チームの専門家アドバイザーによる企業訪問等を通じて把握しているとともに、労働相談窓口につきましては、府の労働相談所とともに、労働委員会、労働局や各労働基準監督署、労働団体、社会保険労務士会など多くの機関で設置されているとともに、府の労働相談所ではフリーダイヤルやメールによる相談にも応じていまして、府内全体から相談できる体制を構築しているところであります。さらに、昨年11月に開催した京都労働経済活力会議におきまして、ブラック企業・ブラックバイトの根絶に向け、京都労働局における監督・指揮の徹底と京都府・京都市・労使団体における周知徹底をオール京都で取り組んでいくことを改めて確認しているところであります。

これを受けましてこの3月には、京都労働局、京都市との三者で京都ブラックバイト対策協議会を設置しまして、学生に対しては、労働関係法令や労働相談窓口の周知徹底、事業主に対しましては、法令遵守等の要請活動、就労環境の向上に向けたアドバイザー派遣や若者の定着支援につながる取り組みへの助成、法令違反が疑われる事業所への監督指導など強化し連携して実施していく予定にしているところであります。

次に、奨学金についてであります。大学における学生の修学環境の整備は、教育の機会均等や、日本社会の発展を支える人材を育成する観点からも、これは大変重要なものだと考えております。このため、京都府といたしまして、無利子奨学金の一層の充実やより柔軟な所得連動返還型奨学金の導入等につきまして国に要望等行ってまいりました。また、私が会長を務めております全国知事会におきましても、教育費負担軽減施策の充実について、国に対し、昨年11月に少子化対策と子ども貧困化対策にかかわる緊急提言を行い、同月に開催しました全国知事会でも改めて強く要請を行ったところであります。また、貧困家庭の子ども等に支援につきましては、私は、まあ発起人をしておりますけれども、子ども未来応援国民運動発起人会議におきまして、奨学金制度の改善について訴えたところでありまして、そうした動きのなかで、教育再生実行会議の第8次提言で、高等教育段階における教育費負担軽減が示され、国の平成28年度予算におきまして、無利子奨学金の貸与人員の増加、有利子奨学金について在学中は無利子、返還中は低利子とするために、利子補給金を措置する、返還月額は卒業後の所得に連動する所得連動返還型の奨学金制度の導入に向けた制度設計を進める等の制度の充実に向けた検討、国立大学の授業料の減免枠の拡大や、授業料減免等を行う私立大学への支援拡充が計上されているところであります。

とりわけ、所得連動返還型奨学金制度の導入においては、国の有識者会議において、収入に応じて低額での返還を可能とするための制度検討が行われ、最低返還月額を2000円から3000円程度に抑える検討素案等が2月に出されたほか、国の平成27年度補正予算でシステム開発費が計上されるなど制度改善に向けた動きが積極的に進められているところです。

さらに子どもの未来応援国民運動の中心的な役割を担う日本財団におきましては、社会的要望、出身者向けの給付制奨学金、日本財団夢の奨学金を新設されるなど、進学における環境整備がすすめられております。

京都府といたしましては、国との役割分担の中で、高校生に対しましては、高校生等の就学支援事業として、貸付制度を着実に実施いたしますとともに、京都の場合には私立高校が多いという特徴を持っていますので、あんしん就学支援事業としまして、全国トップクラスの制度を実施するなど、こうした分担の中で最大限の努力をしていくところであります。

次に、フランチャイズチェーン等についてであります。わが国では、フランチャイズ本部と加



盟店である事業者との間の取引関係には、独占禁止法が適用され、公正取引委員会が、フランチャイズガイドラインを策定しております。このガイドラインでは、契約締結前の本部の加盟希望者への情報開示や契約締結後の優越的地位の濫用について、独占禁止法に抵触するおそれのある行為が明示されていますとともに、また中小企業の商標振興法の規定によりまして、情報開示の義務違反に対しましては、勧告・公表が行われることとされています。

京都府としては、まず、こうした現行規定をきちっと厳正に適用していく中で運用が守られるように、まず、要請をしていきたいと考えているところであります。

さらに、中小企業である加盟店が、経営安定を実現することにくわえ、いわゆるブラック企業に陥らない中小企業応援隊による個別訪問や相談対応を通じて経営課題の解決を支援していきまるとともに、社会保険労務士の派遣等を通じてアドバイスをを行い、必要な場合には公正取引委員会に伝えていくなど、中小企業の立場に立ってきめ細かい支援を行っていきたいと考えているところであります。

**【成宮・再質問】** お答えをいただきましたが、「ブラック企業・ブラックバイト」については、いろいろ連携してやっているとお話ですけれども、私言いたいのは若者の実態が依然として、「ブラック企業」は無くならず、泣き寝入りしている若者が圧倒的だってことなんです。奨学金についても、若者は一刻の猶予もない状態に置かれているわけです。ですから、国へ要請すると同時に府として、解決のためにあらゆる手立てをつくすべきだというふうに考えるわけです。「ブラック」企業については、いろいろ連携しているとおっしゃいますけど、実態調査と相談窓口へ多くの若者が行っていない。相談窓口の設置は直ちに開始していただきたいと思います。

給付制奨学金の検討については、国へ要望があり、世論もあっているいろいろ動いているというのは承知していますけれども、府としての取り組みが大事ではないですかと、長野県等の取り組みを紹介しているわけです。ぜひ検討を始めていただきたいと思います。

再質問を一点します。「内部留保を活用して正規雇用拡大や賃上げに」ってというのは、去年の「官民対話」で安倍首相自身が経済界へ要請し、注目されました。「内部留保を活用して」というのが、いまキーワードになりつつあるのではないのでしょうか。雇用拡大一般ではなく、京都の大企業に「内部留保を使って、賃上げや正規雇用拡大の計画をもつべき」とそこをぜひ言っていただきたい。なぜ、言えないのかなと思うんですが、この点再答弁をお願いします。

**【知事・再答弁】** 国につきましてはマイナス金利を導入されまして、積極的な投資を求めているところであります。私どもも企業に対しまして積極的な投資を求め、その中で正規雇用の拡大や、また、賃金格差の是正等について、取組みを要請したいと考えております。

**【成宮・指摘要望】** 内部留保の問題はわが党がずっと追及してまいりました。安倍政権自身は、「企業の成長」最優先で、低賃金の非正規を増やし、海外生産拡大して、地域や中小企業を痛めつけていく方向にすすんでいると思うんですが、そういう政権であっても内部留保の活用という声が無視できないところまで来ている。そこまで、大企業と働く者の格差が広がっているということだと思いませんか。全国知事会長でもある知事が、「賃上げ最優先で、内部留保の活用を」と、府内の大企業に要請し実行させてこそ、格差を正し地域経済を良くする役割が果たせる、このことを求めて、次の質問へまいります。





予算特別委員会当初予算審査小委員会 総括質疑

## 「ブラック企業規制条例」の 制定を

# 光永 敦彦

(日本共産党、京都市左京区)

2015年3月6日

### 【光永】

次に、雇用問題について伺います。

青年の皆さんが、先日、京都府に申し入れをされたと思います。府議会にも請願が出されていますが、そこで青年の皆さんからいろいろな実情を聞きました。「仕事のシフトをバイトがつくるのが本当に常態化している」ということなど、大変だという話をたくさんお聞きしました。そこで、深刻な雇用実態や、中でも大手チェーンを初めとしたアルバイトや非正規雇用の実情を把握すること、ブラックバイトも含めた総合的な労働相談窓口の拡充をすることや、中学校や高校で労働法の教育を行うことなどを盛り込んだ「ブラック企業規制条例」を全国に先駆けてつくってはどうかと考えますが、知事のお考えはいかがでしょうか。

### 【知事】

いわゆるブラック企業に対する規制条例ですけれども、一番重要になるのは条例事項、法律なら法律事項というように、権利義務の抑制の部分をどういう形で構成するかというところでありまして、例えば、相談ですとか、そういう問題でしたら、我々は気軽に労働相談ができるように、府内全大学の42キャンパスにチラシ、ポスターを配布している。また、セブンイレブンを対象に229店全店にチラシの配架をお願いしておりますし、府の一般労働相談や若者等労働ホットラインなどの相談窓口をつくって、これも周知徹底を図っておりますし、その中でやっている。さらに、若者の早期離職率が高いなど就労環境について課題を抱えている企業については、社会保険労務士が訪問して就労環境の改善など、社員の定着につながるアドバイスを実施して、設備投資について助成も行っている。それから、労働教育についても、労働条件や給与、各種保険などの具体的な事例をまとめた専用テキストを使った出前講座を中学生から大学生を対象に実施しているという形で、一応やっているわけでありまして。そうしたところからすると、その条例をつくる場所の条例事項に当たるものは一体どういうところになるのかというのが一番大事だと思うので、その点を含めて検討すべき話ではないでしょうか。

### 【光永】

その点も含めて検討して、「ブラック企業規制条例」を成立していただきますように強く求めておきたいと思います。私もその成立のために全力を尽くしたいと思います。

長時間労働の解決もどうしても必要なわけです。その際、足元の京都府の職場がどうかというこ

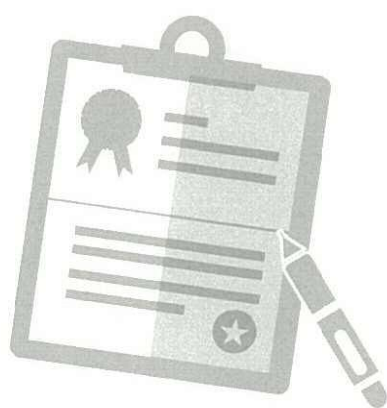
とは、これまで我が党も繰り返し、この改善、体制の充実などを求めてきましたし、先ほどほかの委員からも、そういう意見もあったところであります。そこで、職員団体の調査によりますと、昨年6月に6時30分以降に退庁した人が1,114人、7月も1,042人、10月に至っては、ノー残業デーなのに1,000人という、これは委員会の審査でも指摘をしたところであります。職員からは「現場や府民の声を直接聞きに行くなどの取り組みができていない」という声が出ています。これは、せっかく努力されてスキルがあっても、府民の皆さんの直接的な努力や御苦労や政策立案にどうしても必要な実態がつかめないということになっているのではないかと思います。





## 資料

### 3. 学生・若者生活アンケート 調査LDA-KYOTO実行委 員会最終まとめ







## はじめに（調査の趣旨）

Local Democracy Action-KYOTO（生きやすい京都をつくる全世代行動、略称：LDA-KYOTO）は、学費・奨学金、ブラックバイトなど、若い世代の問題と言われがちな課題について、全世代に関わる問題であることに着目し、世代を超えた取り組みでその解決を目指す、団体・個人の共同組織です。

高すぎる学費や、将来に大きな影を落とす奨学金、学業への支障や労働者としての権利を脅かすブラックバイトなどの問題は、一部の若者の問題ではなく、社会の構造的な問題です。

今回のアンケート調査は、学生をはじめ若い世代の実態と課題を明らかにし、国や地方自治体に対し解決を求めるためのものです。



## 調査活動の概要

○2015年10月から2016年2月にかけて、15大学の門前や駅頭・街頭での対話・アンケート活動を30回以上にわたって実施。3月1日現在550人からの回答を得た。

○回答者の内訳は、学生が78%と多数を占め、それ以外では、パート・アルバイトが5%、正社員が11%などとなっている。また、学生のなかで一人暮らしは43%。性別では、男性50%、女性44%、無回答6%、その他0%であった。なお、回答者には青年層の親世代も含まれており、子どもの生活実態などについて回答していただいている。



## アンケート結果の注目点

### 1. 奨学金について

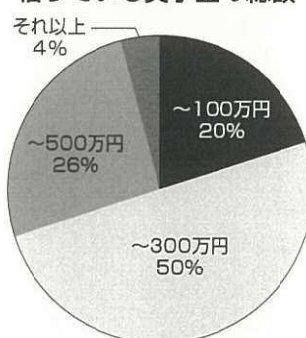
①およそ半数の学生が奨学金を利用—奨学金制度の拡充が急がれる！

○奨学金を利用している学生は42%だったが、そのうち30%は総額300万円以上となっている。4年分とすると1カ月当たり6万円をこえる額であり、その依存度は相当大きいと言える。「子ども2人で学費は1千万円」というリアルな話も聞かれたが、親世代の経済的負担は限界に達しており、学生生活にとって奨学金は不可欠の制度となっている。

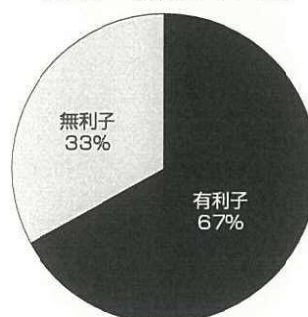
②大半の学生が有利子奨学金—返済への不安の声が多数

○利用している奨学金の内訳では、有利子奨学金が67%を占めており、無利子の倍以上となっている。奨学金返済の苦労や不安について多く語られただけでなく、「奨学金を申し込んだが、有利子しか借りられないので辞めた」「奨学金を借りなかったのは、借金になるから」といった声も寄せられており、有利子化によって、使いたくても使えない制度になっていることが浮き彫りになった。

借りている奨学金の総額



有利子・無利子の内訳

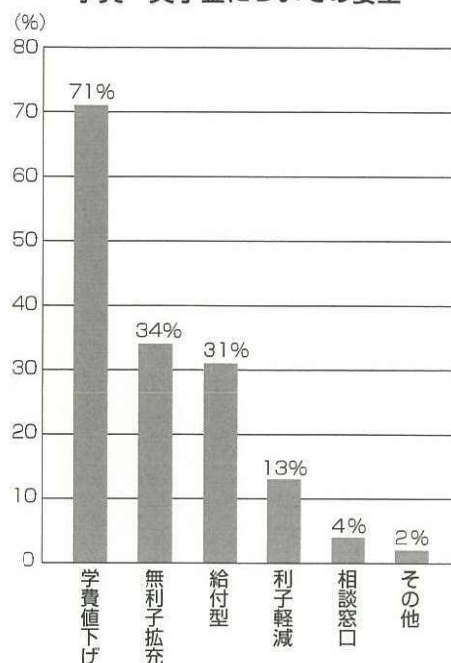


### ③学費・奨学金への要望

#### —学費の値下げ、奨学金制度拡充、利子補給…

○学生生活への支援については、何といっても学費値下げを求める声が多く（71%）、次いで無利子奨学金の拡充（34%）、給付制奨学金の実現（31%）などとなっている。「自己責任論」の影響か、「親に申し訳ない」との思いを口にする学生が多く、実際、親の負担を減らすために長時間のバイトをし、返済の不安を感じつつも多額の奨学金を借りている学生は少なくない。しかしその結果、学費が払えずに中退し、返済（借金）だけが残るといった最悪の結果になったケースも見られた。今日の高学費は、個人の努力で解決できる範囲を大きく超えており、抜本的な引き下げが求められている。また、使いやすい奨学金制度に改革することは当然だが、返済に困っている青年への緊急対策として、返済免除制度、利子補給制度などを整備することが急がれている。

学費・奨学金についての要望



#### 【具体例】 アンケートに寄せられた声を紹介します。

- \* 派遣社員で30歳の女性。時給1200円。支援機構から有利子奨学金を借り、毎月1万3000円を返済。利子を返しているような感覚。せめて無利子だと負担が少ないので助かります。毎月明細を送ってほしい（返済に関する）。
- \* 25歳、アルバイトの男性。月給19万円。支援機構から有利子奨学金を借り、月1万4000円の返済をしている。少し月の支出が増えると、途端に自分の首がしまる。一度正社員の階段から踏み外して支払うべき年金が今払えていない。
- \* 29歳の男性。奨学金の返済が月3万円で、子育ても不安。
- \* 21歳の学生。弟も私立の大学に通っており、2人とも奨学金を借りている。私は大学院までいくので6年（7年）間分の奨学金を返していかないといけないことを考えると不安。週20時間バイトもしている。
- \* 自分も奨学金借りているが、親もローンがある。家族みんなが何らかのローンがある中で生活している。
- \* 36歳の女性。パートナーの奨学金の返済が負担になっている。国家公務員で働いていたが、出産の際に異動の希望を聞いてもらえず辞めた。今はパートで働いている。仕事は続けたかった。さらに、パートナーの奨学金返済が負担になっている。
- \* コンビニバイトの学生。高校は野球で学費無料で何とかいけた。大学生になって奨学金を申し込んだが、有利子しか借りられないので辞めた。兄妹で大学に通うと学費が大変。
- \* 福祉職を目指しているが、給料が低く労働条件が悪い。さらに介護報酬も引き下げられており、改善してほしい。学生支援機構から200万円の奨学金を借りている。
- \* 21歳の学生。奨学金を借りなかったのは、借金になるから。一人っ子なのでなんとかし



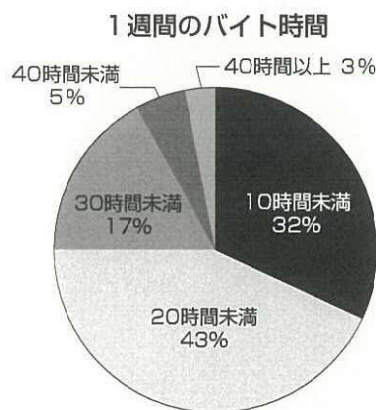
ようと思って。他の子は兄弟がいたりすると最初は借りなくても、下の子が大学進学した時に、借りなきゃいけなかったり。

- \* ケーキ屋のバイトをしている学生。月5万4000円の奨学金を借りている。利子の負担軽減してほしい。職場は人手が足りず、閉店作業が終わるまで働かされるため、労働時間が長くなる。罰金制度もある。
- \* 22歳の学生。支援機構から借りているが、奨学金が学生ローンで、年金と合わせて月の支払いに不安しかない。学費値下げ、給付型奨学金を実現してほしい。バイトも週50時間している。前にバイトしていた飲食店では、22時半まで働いても21時45分までの分しか給料がもらえなかった。(無理なシフト、人手、休憩時間、有休、最賃、長時間労働などのアンケート項目にも多数チェック。)
- \* 24歳の学生。支援機構から600万円借りている。返済額が膨大になるので、将来が不安になる。週24時間、日給4900円のバイトをしている。
- \* 28歳の女性。将来の奨学金の返済が不安。大学は学費が払えず3回生後半に中退した。バイトかけもち、どのようにして効率的に稼げるか、いつも考えている。生活費、奨学金など支払わないといけな費用がカツカツ。医療費もかかる。

## 2. アルバイトについて

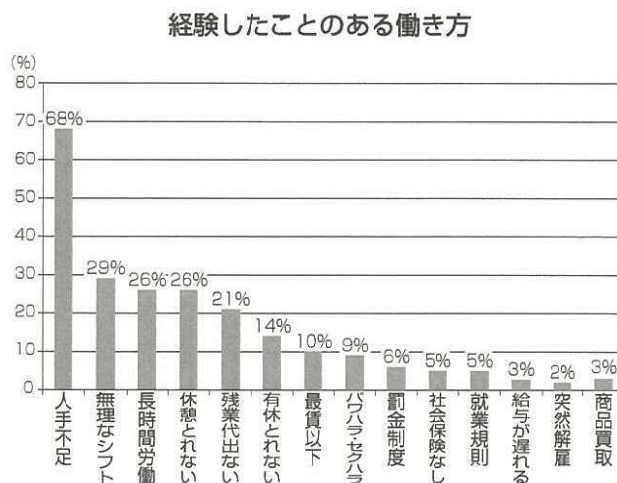
### ①長時間に及ぶアルバイト

○アルバイトをしている学生は79%だったが、そのうち25%、4人に1人が週に20時間以上働いていると回答。法定労働時間に匹敵する週40時間以上という学生も8人いた。最高は、年間150万円の学費を自分で稼いでいるという24歳の男性で、多い時で週78時間に達するとのことである。「学生バイト」というより、実態としては労働者に近いような働き方が広がっている。そのことが、ブラックバイトが横行する温床になっていると考えられる。



### ②ブラックバイト経験が62%

○バイトしている学生の62% (211人) が、「人手が足りない」(68%)、「無理なシフト」(29%)、「長時間労働」(26%)、「休憩が取れない」(26%)、「残業代が出ない」(21%) など、なんらかの「ブラックな働き方」を体験していた。なかには、そのほとんどにチェックした回答もあった。このことは、ブラックバイトが今や特異な事例ではないことを示している。

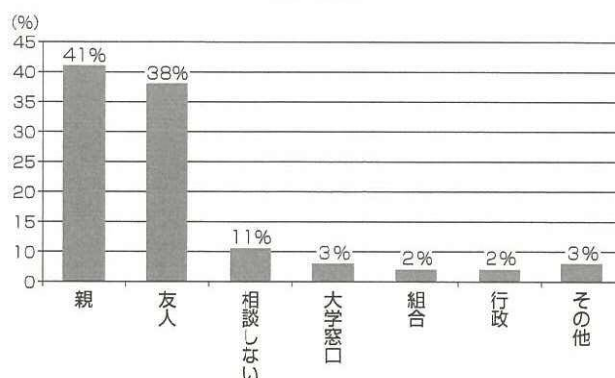


### ③相談相手は、親や友人

#### 一権利や相談窓口が知られていない

○一方で、困ったときの相談相手としては、親（57%）や友人（38%）が圧倒的多数を占め、「相談していない」も11%に上る一方、「大学の窓口」は3%、「行政の窓口」は2%にとどまり、公的な相談窓口が十分に機能していない現状も明らかになった。対話のなかでは、「ブラックでないバイトはないと諦めている」といったあきらめの声や、「違法行為を指摘したら『法学部だからって生意気』と言われた」など、声を上げたくても上げられない実態も寄せられている。身近なところで気軽に相談できる体制を整備するとともに、実態調査などを通じて被害の根絶を図ることが求められている。

相談相手



#### 【具体例】 アンケートに寄せられた声を紹介します。

- \* 19歳の学生。人が足りていないので「休みたい」「やめたい」と言いづらい。休む人が多くてシフトがうまららないので人を増やすことをしようとしなない。「休む人が多すぎる」と休日に集められてミーティングをさせられたが、その時間の時給が出ない。
- \* 映像・音響・照明関係のバイトをしている学生。最低賃金で働かされたことがある。以前は、事前に仕事内容や給料についてあまり説明がなかったバイトもあった。そういう点が徹底されるようにしてほしい。
- \* 週4日、居酒屋でバイトしている。以前も居酒屋でしていたが、留守電で「仕事のできが悪いので、〇〇日で辞めてもらう」と、突然解雇された。
- \* コンビニでバイトしているが、レジで計算が合わないと、その分を給料から天引きされる。
- \* ガソリンスタンドのバイトで、時間外労働いくらやっても全て無給。パワハラ・セクハラもある。バイトに追われ、授業もまともに出られない。
- \* 19歳の学生。居酒屋でバイトをしていたが、指が荒れて病院へ行くと、バイトを辞めろと言われた。
- \* 21歳の学生。塾の講師していた。コマ数以外は賃金でない。授業準備や小テストの作る時間とか。塾長に言ったら「法学部だからって生意気」と言われた。周りのバイトも言えない雰囲気になっていた。
- \* 法学部2回生で19歳の学生。旅館の清掃のバイトで時給800円（最賃以下だと、このとき対話して気づいた）。前に湯豆腐屋さんでバイトしていたが、時給が700円だったので、最賃以下だと文句を言うとクビになった（その店は1か月後に閉店していた）。
- \* 個別指導塾でバイトをする学生。授業のコマ数分しか給料は出ない。学力向上のためのプロジェクト会議があり、深夜1時まで会議がある。リーダーは3000円のお金が出るが、他のメンバーには出ない（自分の親からのクレームで、自分はプロジェクトから外れた）。
- \* パスタ屋のバイトの学生。土日に12時間ずつ（計24時間）働かされるなど無理なシフト



を組まれ、週30時間労働になっている。親に話すとブラックだからダメだと言われるが、ブラックでないバイトはないと諦めている。

\* 19歳の学生。週24時間、週6日、時給800円でバイト。1日最大11.5時間、最大18連勤。寮生なので雇ってもらっているだけで文句を言えない。人手不足で休めない。

\* 学生。バイト先で体を触られるなどのセクハラをされるが、誰にも言えない。バイトを辞めると収入がなくなるので辞められない。支援機構から奨学金を借りているが、返済する自信がない。

\* 飲食関係とお寺のバイトを掛け持ちしている学生。どちらも時給は850円。支援機構から月6万円借りている。バイト先では、無理なシフトを組まれ、休憩時間がとれず、パワハラやセクハラがある。しかし、仕事がなくなると収入が減るので誰にも相談できない。

\* 21歳の学生。湯豆腐屋でバイトをしているが、時給800円、セクハラがあり、残業代が出ず、罰金制度などもある。ストーカー被害も複数ある。正社員は休憩がない。

支援機構から奨学金も借りているが、将来ちゃんと返済できるか分からない。「ぼったくりでは?」と感じることがよくある。

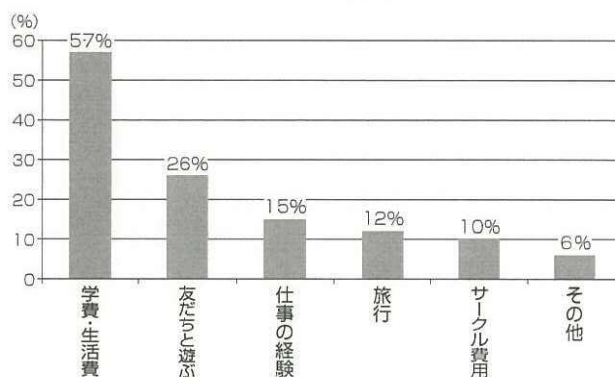
### 3. 学生生活について

#### ① 学生バイト≒学費・生活費のため

—バイトなしでは生活できない

○ 学生バイトの目的としては、57%が「学費・生活費のため」と回答し、「友だちと遊ぶため」「仕事の経験を積むため」「サークル費用」などを大きく引き離している。これは、バイト収入に頼らざるを得ない学生生活の実態を反映したものであり、そのことは、一人暮らしの学生の41%が「仕送りは3万円以下」と答え、中でも28%が「仕送りなし」としていることによっても裏付けられている。長時間バイトの背景に、こうした経済実態があることは明らかである。

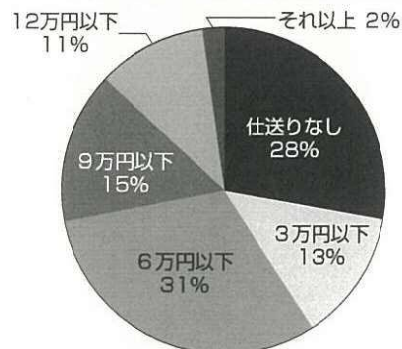
バイトの目的



#### ② 自己責任論が蔓延

○ 「親に（負担をかけて）申し訳ない」など、自らの責任と考えているともとれるような答えが多く見られた。負担を少しでも減らしたいとの思いから、長時間のバイト、労働環境の問題を「仕方ない」とあきらめる風潮が広がっている。

一人暮らしの学生の仕送り月額



**【具体例】** アンケートに寄せられた  
声を紹介します。

- \* 平日は2時間、土日は8時間で毎日バイト（飲食関係）している学生。一人暮らしで、親からの仕送りもない。毎日働いているので、遊んだりサークル活動をしたりはできない。
- \* 18歳の学生。週5日バイトして、月9万円稼ぎ、生活費に充てている。さらに奨学金を月6万円借りて、学費に充てている。
- \* 24歳の学生。週31～78時間バイトし、年間150万円の学費を自分で稼いでいる。
- \* 20歳の学生。教育と物流のバイトを掛け持ちして週20時間働き、奨学金も借りて学費と生活費を稼いでいる。将来の奨学金返済が不安。
- \* バイトして学費を貯めて、大学に入学した。生活費も、その時貯めたお金を切り崩しており、全部自分でまかなっている。外国の学生に聞くと、私学も含めて日本の学費は高すぎる。
- \* 九州出身の学生。親からの仕送りはなく、バイトと奨学金で生活している。100均ショップでバイトしているが、体調が悪くなっても休めない。
- \* 母がシングルマザーで、兄と妹がいる。自治体の奨学金を借り、地元の居酒屋で週40時間バイトをしている（自分の生活費や通学定期代は自分で出す）。バイトでは、深夜手当てが出ず、ほぼ休みなしで12時間働かされることもある。
- \* 19歳の学生。週20時間、時給830円でバイト。支援機構から300万円以上の有利子奨学金を借りている。
- \* 飲食関係でバイトをしている22歳の学生。週36時間働いて月12万円稼ぎ（換算すると時給約833円）、仕送り5万円と合わせて一人暮らしをしている。
- \* 22歳の学生。一人暮らしで仕送りはない。週30時間、時給900円でバイトを掛け持ちし、支援機構から有利子奨学金を借りて（300～500万円）生活している。バイトの掛け持ちで体力的につらい。13時間で8連勤など、無理なシフトを組まれ、労働時間が長い。誰にも相談していない。





青年雇用問題で青年と懇談（2015年1月21日）

2016年3月30日  
日本共産党 京都府議会議員団

---

WEB ● <http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/> E-mail ● [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

発行／日本共産党府議会議員団 発行責任者／榎井義行 TEL075-414-5566



# 若者・学生生活アンケート 550人のリアルレポート

2016年3月30日発行

日本共産党 京都府議会議員団